

**公益財団法人新潟市開発公社**  
**平成 28 年度第 3 回理事会議事録（抄本）**

1 開催日時

平成 29 年 3 月 24 日(金) 10 時 00 分から 11 時 00 分まで

2 開催場所

白山会館 1 階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町 1-1）

3 理事現在数及び定足数

現在数 8 人、定足数 4 人

4 出席理事数 7 人

(出席) 鈴木 亨 理事長(代表理事)、遠藤 良博 専務理事(代表理事)、  
笠原 一男 理事、田中 百合子 理事、濱口 順子 理事、山口 誠二 理事、  
渡邊 英愼 理事

(欠席) 早福 弘 理事

(監事出席) 朝妻 博 監事、山岸 誠一 監事

(監事欠席) なし

5 その他の出席者

(事務局) 加藤 正樹 事務局長、福田 悟 総務課長、  
広川 俊司 スポーツ・レクリエーション課長、明間 寛治 緑化・施設整備課長、  
桜井 一賀 産業勤労推進課長、加藤 治彦 水族館館長、  
村井 卓 総務課経理係長、丸山 勉 総務課総務企画係長、  
武江 友子 総務課総務企画係主査

6 決議事項

議案第 1 号 平成 29 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画

議案第 2 号 平成 29 年度公益財団法人新潟市開発公社予算

議案第 3 号 職員就業規則の一部改正について

議案第 4 号 無期嘱託職員就業規則の制定について

議案第 5 号 一般嘱託職員就業規則の制定について

議案第 6 号 再雇用嘱託職員就業規則の制定について

議案第 7 号 一般臨時職員就業規則の制定について

議案第 8 号 パートタイム職員就業規則の制定について

議案第 9 号 季節雇用職員就業規則の制定について

議案第 10 号 組織規程の一部改正について

議案第 11 号 給与に関する規程の一部改正について

議案第 12 号 退職金規程の一部改正について

議案第 13 号 第 3 回 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者及び決議の確認等

福田総務課長から、配布議案の確認後、定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

定款並びに理事会運営規程に基づき、鈴木理事長が議長となり、議事録署名人は鈴木理事長、遠藤良博専務理事、朝妻監事、山岸監事とし、議案の審議に移った。

(3) 議案第 1 号 平成 29 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画 及び 議案第 2 号 平成 29 年度公益財団法人新潟市開発公社予算 について

議案について、鈴木理事長、遠藤良博専務理事、加藤事務局長から説明を行った。

事業計画は、公益目的、収益目的の事業ごとに、引き続き継続実施するもの、平成 29 年度より新たに取り組むものについて説明がされた。特に、霊苑施設では、墓石付きタイプの小規模墓地の造成を行い、平成 30 年供用開始を予定していることについて説明がされた。

予算は、水族館事業の移譲に伴う減少など、前年度との増減を中心に説明がされた。公益目的の事業の赤字については、収益事業からの赤字補填後も収支が赤字となり、公益法人の認定要件である収支相償を満たしていることの説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第 1 号及び議案第 2 号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(4) 議案第 3 号 職員就業規則の一部改正について、議案第 4 号 無期嘱託職員就業規則の制定について、議案第 5 号 一般嘱託職員就業規則の制定について、議案第 6 号 再雇用嘱託職員就業規則の制定について、議案第 7 号 一般臨時職員就業規則の制定について、議案第 8 号 パートタイム職員就業規則の制定について、議案第 9 号 季節雇用職員就業規則の制定について  
議長が上記 7 議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から資料に沿って説明を行った。

現在の就業規則は、職員就業規則・嘱託職員就業規則・臨時職員就業規則の構成となっているが、平易化、明確化、処遇改善等を目的として、嘱託職員及び臨時職員の規則を廃止し、新たに議案第 4 号から第 9 号の規則の制定により、7 つの規則へ細分化するものである。また、現在雇用されている者についても自身の雇用形態に応じ、いずれかの規則を適用することとなる旨の説明がされた。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(濱口理事) 雇用区分が多いが、それぞれの雇用区分で何名位職員がいるのか。

(福田課長) 市からの派遣職員 2 名、公社正職員 64 名、無期嘱託職員 18 名、一般嘱託職員 26 名、再雇用嘱託職員 21 名、一般臨時職員 86 名、パートタイム職員及び季節雇用職員については季節的要因等により変動がある。

質疑応答を経て、審議の結果、議案第 3 号から議案第 9 号は、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(5) 議案第 10 号 組織規程の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決

した。

(6) 議案第 11 号 給与に関する規程の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(7) 議案第 12 号 退職金規程の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(8) 議案第 13 号 第 3 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から第 3 回評議員会を次のとおり招集するため、定款並びに理事会運営規程に基づき本理事会にて決議したい旨の説明があった。

① 開催日時及び場所

平成 29 年 3 月 31 日付で、定款第 18 条第 5 項並びに評議員会運営規程第 14 条第 5 項の規定に基づき、評議員会の決議の省略（書面開催）をもって行うものとする。

② 目的である事項等

決議事項 評議員及び理事の候補者の決定について

なお、評議員及び理事の任期については、定款第 12 条又は第 24 条の規定による。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

8 報告事項（業務執行状況等の報告）

定款第 22 条第 3 項に基づく職務執行状況の報告について、代表して鈴木理事長から 1 件、鈴木理事長の指示により事務局から 1 件報告した。

(1) 新潟市水族館の指定管理について

平成 29 年度、30 年度の新潟市水族館の指定管理について、新潟市海洋河川文化財団と当公社のコンソーシアムによる管理が新潟市の 12 月議会において議決されたこと、また、11 月の公益認定審議会において、公社の水族館関連事業の移譲廃止に伴う認定の答申が出されたこと、また、海洋河川文化財団がこの度 3 月の審議会において公益認定を受けたことから、予定どおり平成 29 年 4 月 1 日付けで行う飼育技師職員等の転籍手続きなどを進め、来年度は、当公社から管理部門職員を派遣し、ノウハウの継承等、後方支援の役割をしっかりと担い、新潟市海洋河川文化財団の早期自立と円滑な管理運営に向け協力をしていく旨、説明がされた。

(2) 訴訟案件について

平成 27 年度に発生した債権処理に関する訴訟案件について、現状の報告がなされ、回収の見込みがない 1 件 364,818 円の債権放棄を行う方針が示された。

また、今後同様の債権処理事案が発生した場合における事務処理方法についての方向性が説明された。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了、11時00分に閉会した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成29年3月24日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事

鈴木 亨

---

代表理事

遠藤 良博

---

監 事

朝妻 博

---

監 事

山岸 誠一

---